

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

| | | |
|---------------------------|-------|---|
| 会 議 の 名 称 | | 第4回川島町古民家利活用管理・運営委員会 |
| 開 催 日 時 | | 令和6年12月17日（火）午後2時00分～3時35分 |
| 開 催 場 所 | | 川島町役場2階 中会議室 |
| 議 題 | | <p>(1) 川島町古民家利活用管理・運営委員会設置要綱について</p> <p>(2) 監事について</p> <p>(3) 川島町古民家利活用管理・運営委員会財務規程について</p> <p>(4) 川島町古民家利活用管理・運営委員会事務局規程について</p> <p>(5) 川島町古民家利活用管理・運営委員会予算書について</p> <p>(6) 古民家利活用管理・運営手法検討部会進捗について</p> <p>(7) 古民家のリノベーションについて【非公開】</p> <p>(8) その他</p> |
| 公開・非公開の別 | | 公 開 ・ 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開（傍聴者1名） |
| 非 公 開 の 理 由 (非公開の場合のみ) | | 議事(7)について、古民家リノベーションの入札に関する仕様についての内容であり、町情報公開条例第8条(6)「町の機関又は国若しくは他の地方公共団体が行う事務又は事業に関する情報であつて、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの」に該当するため。 |
| 出席者 | 委 員 | 増田委員、鹿山委員、池野谷委員、金子委員、小山委員 比嘉委員、二宮委員、石島委員 |
| | 事務局職員 | 政策推進課 藤間課長、松本主幹、木村主査、笛木主事 |
| 配 布 資 料 | | 会議次第、資料①～⑥ |
| 審議会等の内容・概要 | | |

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

(事務局より議事に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明した。ただし、議事の一部に非公開事項に該当する議事があることを説明のうえ、一部非公開事項を除き、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。)

委員長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。石島委員、増田委員にお願いする。

(1) 川島町古民家利活用管理・運営委員会設置要綱について【資料②】

事務局：第2回委員会にて承認された、委員会への予算措置について、内容を一部改正したため、報告する。

(2) 監事について【資料②】

事務局：川島町古民家利活用管理・運営委員会設置要綱(以下、「要綱」という。)

第8条の規定により、「委員会に監事2名を置く。」と規定されている。

また、要綱第8条第2項の規定により、「監事は委員の中から委員長が指名する」となっているため、委員長より監事の指名をお願いする。

委員長：池野谷委員と小山委員に監事をお願いしたい。

→意見なし承諾。

(3) 川島町古民家利活用管理・運営委員会財務規程について【資料③】

事務局：要綱第9条の規定により、「委員会の予算編成、現金の出納その他の財務に関し必要な事項は、別に定める。」となっているため、承諾願いたい。

→意見なし承諾。

(4) 川島町古民家利活用管理・運営委員会事務局規程について【資料④】

事務局：要綱第11条の規定により、「この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。」となっており、事務局規程を作成したので、承諾願いたい。

→意見なし承諾。

(5) 川島町古民家利活用管理・運営委員会予算書について【資料⑤】

事務局：川島町古民家利活用管理・運営委員会財務規程第2条の規定により、「委員会の予算については、毎会計年度予算を調整し、委員会の承認を得なければなら

ない。」となっており、予算書（案）を作成したので、承諾願いたい。

【意見】

委員：歳出について、予備費に充当されているが、支出内容として事業費に充てるものであれば、予め事業費に充当すべきでは。

事務局：事業費に充当する。

委員：運営費が0円となっているが、今後の考えは。

事務局：令和7年度予算にて運営・維持管理に係る費用を計上予定。

委員：返還金はどのような場面を想定しているか。

事務局：委員会の解散時に生じる余剰金を想定している。

委員：事業費の内訳について、決算時には報告願いたい。

事務局：決算時に別資料として提示する。

→予算案について、予備費50,000,000円を事業費50,000,000円に変更し、承諾。

(6) 古民家利活用管理・運営手法検討部会進捗について【資料⑥】

委員：地域主体での活用を進めるにあたり、自治会のみでなく、地域で活動する団体など、地域全体でとらえて企画できると良い。

事務局：企画にあたっては重要な視点であるため、意見を踏まえ活用方針を検討していく。

議事7が非公開議事であることから、傍聴者は退出。

(7) 古民家のリノベーションについて【非公開】

(8) その他

事務局：次回全体会については3月21日を予定している。改めて通知する。

また、古民家の名称（愛称）についても今後検討したいと考えている。

委員の皆様のアイデアも今後、頂戴したい。

4 閉 会

| | |
|-----|---------|
| 署 名 | 石 島 一 久 |
| | 増 田 一 男 |